

# 弁理士による 発明無料相談のご案内

秘密厳守  
相談無料

福山商工会議所と(一社)広島県発明協会備後支会では、中小企業の皆さまの知財支援を強化するため、弁理士相談の日を設けています。

特許・実用新案・意匠・商標の出願手続、調査、拒絶対応、侵害問題等、知的財産権全般について、弁理士が無料で相談に応じます。

相談日時 第1・第3木曜日 13:00～16:00

相談場所 福山商工会議所ビル 3階 305 会議室

開催日

|       |     |    |     |
|-------|-----|----|-----|
| 平成30年 | 4月  | 5日 | 19日 |
|       | 5月  | —  | 17日 |
|       | 6月  | 7日 | 21日 |
|       | 7月  | 5日 | 19日 |
|       | 8月  | 2日 | 16日 |
|       | 9月  | 6日 | 20日 |
|       | 10月 | 4日 | 18日 |
|       | 11月 | 1日 | 15日 |
|       | 12月 | 6日 | 20日 |
| 平成31年 | 1月  | —  | 17日 |
|       | 2月  | 7日 | 21日 |
|       | 3月  | 7日 | —   |

## 相談の流れ

①広島県中小企業知財支援センター  
—福山サテライトにおける窓口  
相談に応じます。



②弁理士による助言が必要と思われる  
案件について、弁理士相談をお  
勧めします。  
原則、中小企業・個人事業主、創  
業検討中の方が対象。



③相談者の方は、広島県発明協会に  
電話でお申込みください。

TEL : 082-241-3940

## 弁理士 森 寿夫(商標、意匠、著作権ほか全般)

※弁理士相談には、原則、(一社)広島県発明協会の知財活用アドバイザーが同席します。

※弁理士相談は、原則、として60分以内でお願いいたします。

※弁理士相談は事前予約制です。予約状況により、変更・中止の場合がございますので、ご了承ください。

### 【相談予約・お問合せ】

福山商工会議所 産業課

TEL:084-921-2349

FAX:084-922-0100

一般社団法人広島県発明協会

TEL:082-241-3940

FAX:082-241-4088

### 弁理士に依頼するメリット

弁理士は、110年を超える歴史のある国家資格者です。

弁理士になるためには、弁理士法に定める国家試験に合格し、実務修習を受けるなどの厳しい要件があります。

日々新たに生み出される発明の内容を文章にしたり、多くの商品の中からデザインの特徴を明確化したり、ネーミングが似ていないかどうかの判断をするには、高度な技術的、法律的知識が必要です。

弁理士は、あなたの知的財産の権利取得、保護、活用までお手伝いします。

